## 1 訪問介護相当事業(独自)サービスコード表 (令和3年4月 介護報酬見直しに伴う単位数改定)

サービスの区分	サービス	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
	種類	種類 項目		サービス内谷哈州					
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1111	訪問介護相当事業(独自)サービス I	イ 訪問介護相当 事業費(独自) (I)	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		1,176	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2111	訪問介護相当事業(独自)サービス I 日割				39	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1211	訪問介護相当事業(独自)サービスⅡ	ロ 訪問介護相 -当事業費(独自) (Ⅱ)	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)		2,349	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2211	訪問介護相当事業(独自)サービスⅡ日割				77	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1321	訪問介護相当事業(独自)サービスⅢ	ハ 訪問介護相当 事業費(独自) 要支援2(週2回を超える程度) (Ⅲ)	要支援の(週2回を投える程度)		3,727	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2321	訪問介護相当事業(独自)サービス皿日割			123	1日につき	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6001	訪問介護相当事業(独自)サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8000	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算	- 特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8001	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8100	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算	- 中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8101	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8110	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等提供加算	- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8111	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4001	訪問介護相当事業(独自)サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加算			200	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4003	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4002	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算 II			200単位加算	200	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6269	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000加算		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6270	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6271	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6273	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		THIC JO
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6275	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の80%加算		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6278	訪問介護相当事業(独自)サービス特定処遇改善加算 I	ール 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6279	訪問介護相当事業(独自)サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6281	訪問介護相当事業(独自)サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000		
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8310	訪問介護相当事業(独自)令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		基本報酬の1/1000上乗せ		

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「ヌ 介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。